

平成 2 1 年 1 1 月 2 6 日

清水町議会議長 田 中 勝 男 様

清水町議会総務文教常任委員会
委員長 口 田 邦 男

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 指定管理者制度の取り組みについて

2. 調査期日 ①平成 2 1 年 8 月 2 7 日
②平成 2 1 年 1 0 月 2 2 日～2 3 日

3. 調 査 先 町内、栗山町、千歳市

4. 調査の結果

【町内の指定管理者制度の取り組み（8 月 2 7 日）】

教育委員会教育課職員から指定管理者導入の経緯と平成 2 0 年度のアイスアリーナ利用状況の説明を受けた。

アイスアリーナは、指定管理者制度を導入して 3 年目を迎えているが、総利用人員は 5 4, 1 3 7 人で前年度より 4, 9 3 0 人減少している。

小学校、中学校、高校の利用団体は 2 5 団体が利用しているが、

団体数は減っており少子化の影響が出ていると思われる。

アイスアリーナ現地調査については、指定管理者であるアイスホッケー協会職員から施設の概要説明を受け、本年度事業実施した屋根の塗装工事・防水工事と、冷却装置の状況を視察した。

アイスホッケー協会では、ロビーの一角にトレーニング室を設けるなど利用者の拡大を図る努力が見えた。

【栗山町の指定管理者制度の取り組み（１０月２２日）】

栗山町では、主に公園等と社会教育施設、社会体育施設の指定管理者制度の流れと指定管理者決定までの経過について、担当職員から詳細な説明があった。

栗山町は、平成１７年９月に「栗山町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」を制定、平成２０年度から公園等２施設、社会教育施設６施設、社会体育施設１５施設を公募し、町内民間業者４社を指定管理者としている。また、社会教育施設等の３施設については、非公募施設とし町内の民間業者２社を指定管理者としている。

平成２０年７月に定めた指定管理者評価マニュアルでは、指定管理者が求められる「施設の設置目的の達成」「利用者サービスの向上」「施設の適正な管理運営」「地域との連携」の４項目を大項目として、指定管理者の自己評価、施設担当課の第１次評価、１０名で構成する指定管理者評価委員会での第２次評価を行い、評価結果については町ホームページで公開している。

今回の指定管理者の公募については、地元経済の活性化を軸に町内業者を限定して行っており、次回の契約更新時には契約期間の延長（現在３年）も考えていきたいとのことであった。

【千歳市の指定管理者制度の取り組み（１０月２３日）】

千歳市では、主に都市公園、パークゴルフ場の指定管理者制度導入の背景と基本的な考え方について担当職員から説明を受けた。

市民の多様化するニーズにより効果的・効率的に対応するため、官民の適切な役割分担に基づく官民パートナーシップのもと、複数年度にわたり「公の施設」の管理運営を指定した団体等に委ねていたが、市民に対して良質なサービスを提供するとともに経費の削減等を図るため、平成17年度に「指定管理者制度導入計画」を策定し、指定管理者選定委員会（委員7名）で業者を選定、平成18年度スポーツセンターなど19施設、平成19年度図書館など5施設、平成20年度公民館、平成21年度温水プールに制度を導入している。

市内にある都市公園・公共広場（パークゴルフ場を含む。）を環境整備事業協同組合に委託して3年目になり、指定管理者の自主事業の増加により平成20年度有料使用に係る年間利用者数は、前年度より若干減少しているが、市民から高い評価を受けているとのことであった。

千歳市においても市が行う評価として指定管理者モニタリング指針を定めており、モニタリング結果については、施設所管部署において議会の所管常任委員会へ毎年7月31日までに報告し、その後、市のホームページ及び各施設に掲示するなど広く市民に公表している。

指定期間については、サービスの継続性の確保、指定管理者の人材確保や雇用の継続性等を総合的に判断して、本年度からの募集する施設については5年を基本としている。